

# 米 新刊図書

建設工業経営研究会編 (建設業経営選書 11)

## 建設請負の法律実務

建設業は受注産業であるため工事獲得が至上命令で、発注者に対してきわめて弱い立場にある。そのため建設業界では、従来法律知識は営業の邪魔になるとさえいわれてきた。しかし、戦後進駐軍工事の施工に当り、言語、慣習の相違、厳格な監督のため、種々の紛議を生じた。中でも昭和 25 年朝鮮動乱直前に発注された飛行場基地工事は、アメリカ空軍の一方的な都合で見積期間わずか 2 週間で、図面、仕様書等の検討も十分行なう暇もなく応札と余儀なくされ、ために設計変更、条件変更、物価および労賃の変動等により、わが国の業者は多額の損失を蒙ったのである。このとき大林組、鹿島建設、日本舗道の 3 社は提携してクレームを申し立てたところ、主張は容れられて好結果を得た。これが契機となってわが国の業界にも権利を権利として主張する風潮を生ずるに至った。

他方建設業法に基づき中央建設審議会が設置され、片務契約は正の見地から標準工事請負契約約款等が制定され、業者の請負契約に対する関心も次第に高まってきたが、工事の請負に関する法律的文獻、参考書に乏しく、実務に携さわるものとしてかねてよりこの種の著書の出現が望まれていた。幸いここに、豊富な事例に基づき、明解な解説を加えた参考書の出現を見て、表面に現われる法律上の問題点と内在する事実上の問題点の相互関係を認識する意味で、技術者にとっては請負側はもちろん、発注者側にある人々にも一読の必要あるものとおすすめるものである。

内容はつぎのとおりである。

- 第 1 章 請負契約の重要性
- 第 2 章 請負代金の変更
- 第 3 章 危険負担
- 第 4 章 瑕疵担保責任
- 第 5 章 契約の解除
- 第 6 章 保証
- 第 7 章 紛争処理
- 第 8 章 第三者障害、近隣保護

- 第 9 章 請負代金を確保する方法
- 第 10 章 第三債務者としての元請業者
- 第 11 章 土地家屋の一時賃貸借と不動産の売買
- 付 録 1. 建設工事標準請負契約約款
- 2. 四会連合協定工事請負契約約款

この中で 1~4 章、8 章、付録は契約当事者には必要欠くべからざるものを含んでいる。また、10, 11 章にあたってさらに勉強される向きには、専門書によるようにされたい。

〔O〕

鹿島出版会刊, A5 判・261 ページ, 定価 700 円

日本道路公団高速道路京浜建設局編

## 第三京浜道路・工事報告

名神高速道路について本格的な高速道路として建設された第三京浜道路は、昭和 34 年 1 月調査にかかり昨年 12 月 18 日に開通式を行なったわが国最初の 6 車線高速道路である。

本道路建設に際しては、名神での経験を注ぎ込むことはもちろんのこと、東名高速道路建設への指針を得るためにいろいろな試験がなされたことは周知のことであろう。全線照明、全線遮光板設置、標識の一部内部照明、非常電信施設の設置、踏掛板の設置、植樹方式の工夫、のり面緑化方法の比較、Zinc Rich Paint の使用、舗装にシノパールの使用等、各種各様な試験的配慮を試み高速安全運転への効果を得るよう配慮されている。本書は、主として第三京浜道路の技術上の資料を中心に集成されたもので、各所に散在した軟弱地盤層、大量の関東ローム処理等に対する工夫のあとが注目される。

本書は第 1 章 概要、第 2 章 調査・計画、第 3 章 用地・補償、第 4 章 土工、第 5 章 橋梁・高架橋、第 6 章 舗装、第 7 章 標識関係、第 8 章 施設関係、第 9 章 管理試験の 9 章からなっている。特に第 4, 5, 6, 9 章に費やされたページ数は多いといえる。

タイプオフセット印刷で仕上げられた本書は、仕上りの点にやや難点があるが、高速道路建設の技術を知ろうえにまたとない良書として貴重である。

欲をいえば、総目次を巻頭に入れて読者の便に供していただきたいかった。

〔K〕

日本道路公団刊, B5 判・1030 ページ, 非売品 (土木図書館に蔵書有り)

|         |        |     |     |      |     |   |
|---------|--------|-----|-----|------|-----|---|
| 今 泉 勝 吉 | 建築用接着材 | A 5 | 229 | 技術書院 | 700 | 本書は「建築材料とその施工法シリーズ W-3」として刊行されたもので、近年注目を浴びてきた接着の問題につき、特に建築材料を中心として解説したもので土木分野でも十分活用できると考えられる。内容はその歴史から特性までを述べてあり、一読に値しよう。 |
|---------|--------|-----|-----|------|-----|---|